

川崎市から市税に関するお知らせ



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

個人の市民税は

給与などの前年1年間の所得に応じて課税されており、一定の所得を超える方に均等に負担していただく「均等割」と、所得金額に応じて負担していただく「所得割」があります。



詳しくはこちらをご覧ください。
車内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。

市民税・県民税・森林環境税（普通徴収） 第1期納期限

6.30月

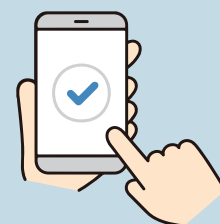
市役所本庁舎（25階）展望フロアを見学できます！

見学可能時間：9時～21時（土日祝日を含む。）※ 見学料金：無料 ※年末年始（12/29～1/3）を除く。

市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）第1期分の Web口座振替の申込期限は6月15日（日）です！

Web口座振替受付サービスは、休日や夜間でも申込可能です。

※6月16日（月）以降の申込は、第2期分からのご利用となります。
詳しくは川崎市ホームページをご覧ください。



川崎市 税 口座振替

検索

軽自動車（2輪・3輪を含む。）の車検時における 納税証明書の提示が原則不要になりました！

車検以外の理由で納税証明書が必要な場合は、市税事務所市民税課管理係（市税分室管理担当）又は区役所市税証明発行コーナーへご請求ください。

川崎市税務広報 電話 044-200-2236
発行：財政局市民税管理課 FAX 044-200-3907